

地方税共同機構の設立について

1 地方税共同機構の概要

地方税法に基づき、地方団体が共同して運営する地方共同法人として、地方税電子化協議会、全国地方税務協議会、OSS 都道府県税協議会から業務を承継し平成 31 年 4 月 1 日に設立。

意思決定機関である「代表者会議」及び審議機関である「運営審議会」のガバナンスの下で、理事長等の執行機関が事務を実施。

2 業務の概要

- ・ eL TAX や OSS システムの管理運営
- ・ 地方団体の職員に対する地方税に関する教育及び研修
- ・ 地方税に関する調査研究
- ・ 地方税に関する広報その他の啓発活動 等

3 代表者会議の委員

- 議長 : 河野 俊 嗣 (宮崎県知事)
議長代理 : 高橋 正 樹 (富山県高岡市長)
議長代理 : 岩田 利 雄 (千葉県東庄町長)
委員 : 大谷 和 子 (株式会社日本総合研究所執行役員法務部長)
委員 : 佐藤 英 明 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
委員 : 辻 琢 也 (一橋大学大学院法学研究科教授)

4 代表者会議におけるこれまでの協議内容

- (1) 第 1 回代表者会議 (平成 31 年 4 月 1 日)
- ・ 代表者会議の議長の選任
 - ・ 代表者会議 会議規則 等
- (2) 第 2 回代表者会議 (平成 31 年 4 月 18 日)
- ・ 代表者会議の議長代理の指定
 - ・ 地方税共同機構業務方法書
- (3) 第 3 回代表者会議 (令和元年 6 月 14 日)
- ・ 役員の兼職の承認
- (4) 第 4 回代表者会議 (令和元年 6 月 26 日)
- ・ 令和 2 年度負担金総額見込 (案)
 - ・ 今後の検討課題に係る取組について (案)
 - ・ 地方税電子化協議会、全国地方税務協議会及び OSS 都道府県税協議会からの資産等の承継について (報告)